

令和4年度 第2回コンプライアンス推進に関する連絡会議

日時：令和5年2月21日（火曜日）
午前11時から

1 開会

2 座長挨拶

3 報告事項

① 下水道局におけるコンプライアンス推進の取組状況について

② 東京都下水道サービス（株）（TGS）におけるコンプライアンス推進の
取組について

③ 東京下水道エネルギー（株）（TSE）におけるコンプライアンス推進の
取組について

4 閉会

①ー1 重点テーマに関する取組

【概要】

令和4年度の都コンプライアンス推進計画の重点テーマである「伝える力の向上」及び「円滑なコミュニケーションのための環境作り」に関し、朝のミーティングや共有サーバーなどを活用して円滑な情報共有を行うとともに、テレワーク、リモートワーク中の業務環境を整備するなどして、重点テーマの目的達成の取組を実施した。

【下水道局コンプライアンス推進計画】

重点テーマの目的達成のため、具体的には次の3点の取組を実施する。

- ①「伝える力の向上」及び「円滑なコミュニケーションのための環境作り」の取組が求められる背景・理由の共有
- ②情報を正確に伝える力の向上
- ③円滑なコミュニケーションのための環境作りに必要な取組の実施

①-2 コンプライアンス推進委員会の開催

【概要】

下水道局コンプライアンス推進委員会を開催し、推進計画の策定及び進捗状況の確認を行った。

委員会名	内容・実施状況	実施時期
令和4年度 東京都 コンプライアンス推進 委員会	令和4年度の東京都コンプライアンス推進 計画及び重点テーマ等について審議・決定	5月20日 書面開催
第1回 下水道局 委員会	令和4年度の局コンプライアンス推進計画 及び局内部統制実施計画について審議	6月30日
第2回 下水道局 委員会	各部所が取組内容の報告 TGS、TSEの取組内容の報告	2月13日

①-3 コンプライアンス推進月間(11月)の取組

【概要】

全庁の取組内容のほか、局独自の取組内容も加えて実施した。

取組内容		内容・実施状況
全庁の取組	重点テーマに関する職場討議の実施	○事故防止等を実現するために都職員が基本とすべき考え方や心構えを深く考えたり、円滑なコミュニケーションを実現する上での課題について各担当で討議を実施した。 ○各担当からの回答に対して、管理職のフィードバックを実施した。
	各種ツールによる意識啓発	○汚職等非行防止ポスターの掲示を行った。また、総務局から配信されたコンプライアンス通信、コンプライアンス推進に関するメール、重点テーマに関する動画等の内容を確認した。
局独自の取組	コンプラハンドブックに基づく意見交換等	○「下水道局コンプライアンス推進ハンドブック」について意見交換し、気付いた点や見直しが必要な点について提案・議論した。
	共用保管庫の点検	○共用保管庫を設置している全部所において、所管課長が設計書等の管理状況を確認した。

①-4 その他のコンプライアンス推進に関する取組

【概要】

内部統制制度、各種研修及び自己点検等を実施した。

取組内容	内容・実施状況	実施時期
内部統制制度の実施	○令和4年度内部統制制度実施計画に基づいた取組を行った。	通年実施
10分間ミーティングを活用した意識啓発	○各職場の実情に応じたテーマを設定し、日常のコミュニケーションの円滑化による発生防止などの職場討議を行った。	5月実施
コンプライアンス推進研修の実施	○コンプラ推進計画や重点テーマに加え、汚職・非行事故の実例やハラスメントなどの内容も含めて研修を実施した。	7～2月実施
コンプライアンス推進に係る自己点検の実施	○30の設問の自己点検シートにより、コンプライアンス推進の理解度を確認した。	8月実施
eラーニング研修の実施	○管理監督職、一般職員の別に、受講用テキストによる研修のほか、10問の選択問題に回答。全庁共通の内容に、下水道局の規程等を加えて実施した	11～1月実施

①ー5 所管ルール(要綱、通知、手引等)の見つめ直しの取組状況

【概要】

各部所が所管する業務の、根拠となる法令(法律、条例等)やルール(要綱、手引き等)などについて、現在の業務環境に照らして妥当かどうかなどの見つめ直しを実施した。

【取組内容】

・所管する要綱・通知・手引・マニュアル・チェックリスト・様式の記入例などの資料について、

「業務環境の変化により、必要性が低下している部分がないか。」

「様式や台帳等の押印欄や記入項目に、削減・簡略化ができる箇所はないか。」

などの観点から見つめ直し、必要な改正等を行う。

→局内で80件の規程等の見直しを行った。

(昨年度は39件)

② 東京都下水道サービス(株)(TGS)におけるコンプライアンス推進の取組について

【概要】

コンプライアンス基本方針の趣旨を踏まえて年度計画を策定し、社員研修や、業務監査による業務の執行状況の確認等を行ったほか、11月をコンプライアンス推進月間とし、コンプライアンス意識の充実強化を図るための取組を実施した。

【東京都下水道サービス株式会社コンプライアンス基本方針(抄)】

法令等を遵守し、下水道サービスを向上させるとともに、人権尊重、社会貢献、地球環境の保持等について社会的責任を果たしつつ、安定的かつ着実に成長していくためには、社員一人ひとりが誇りと信念を持って日々の仕事に取り組むことが大切です。

【主な取組内容】

- ・コンプライアンス委員会の開催
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・「情報セキュリティ・個人情報保護」研修の実施
- ・ハラスメント研修の実施
- ・業務監査の実施
- ・サービス監査の実施
- ・コンプライアンス推進月間の取組 等

③東京下水道エネルギー(株)(TSE)におけるコンプライアンス推進の取組について

【概要】

2022年度コンプライアンス実施計画に基づき、「法令遵守等」、「伝える力の向上、円滑なコミュニケーションのための環境作り」の取組を実施した。

【2022年度コンプライアンス実施計画(抄)】

- (1) 法令やそれに準拠した社内規程に則っているかだけでなく、それに加えて、ひとつひとつの取組を実施する過程で社内での取組がルールと乖離がある場合、放置せず自ら見直し・修正してリスクを管理し、組織として新たに定着・実践していくことが重要である、と全社員が意識の向上を図ること、
- (2) また、これらに基づく事業運営や社内運営が社会的非難を受け違和感を持たれずに十分な説明責任を果たしていくこととし、必要な取組を実施する。

【取組内容】

- ・コンプライアンス基本方針の見直し
- ・コンプライアンスに関する社内研修の実施
- ・会社規程の整備等
- ・検証可能な記録管理とその適正化
- ・電子帳簿保存法改正及びインボイス制度への対応
- ・下水道局との連携
- ・服務規律の遵守と契約の公平性の確保
- ・社内会議等を活用した情報共有
- ・各課内ミーティングによるコミュニケーションの活性化